



国民年金

▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382) ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
▶ 新地域振興課 (☎75・0253) ▶ 旧地域振興課 (☎72・2523) ▶ 旧地域振興課 (☎322・1451)

国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

所得の減少や失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請し、承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

制度の承認期間は、7月から翌年6月までの1年間で、令和7年度分の申請は、7月1日(火)から受け付けを開始します。

※失業(退職)による特例認定の方は、再度申請が必要です。

対象となる方

- ① 前年所得が少ない方(所得基準は窓口でお問い合わせください)
- ② 申請する年度または前年度で失業・倒産・事業の廃止等があった方
- ③ 障害者または寡婦で、前年所得が135万円以下の方
- ④ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ⑤ 特別障害給付金を受けている方

※「保険料免除制度」の場合は、申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得が、「納付猶予制度」の場合は、申請者本人・配偶者の前年所得が、それぞれ基準範囲内である必要があります。

手続きの窓口

国保医療年金課、各総合支所地域振興課

手続きに必要なもの

- ① マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの(国民年金保険料の納付書など)
- ② 失業を理由とするときは「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」の写し等

農業委員会だより

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は国が支える農業者のための公的な積立年金です。

60歳未満で国民年金の保険料を支払っている農業者の方なら、どなたでも加入できます。(国民年金の任意加入者である60歳以上65歳未満の農業者も加入できます)

保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から1,000円単位で自由に決められ、農業経営状況による見直し、脱退も自由です。(35歳未満の方は月額10,000円から加入できます)

受給開始時期が選択できます

60歳から75歳までの間に、いつでも受給を開始できます。万が一、若くして亡くなられた場合も積立金額に応じ、死亡一時金として遺族が受け取れます。

公的年金ならではの税制上の優遇措置

保険料は全額社会保険料控除の対象となります。将来受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

老後の備えは、**農業者年金**で安心



農業者年金受給中の皆さん、現況届の提出をお忘れなく！

農業者年金基金から現況届の用紙は届きましたか？

農業者年金を引き続き受給するためには、毎年1回、現況届を提出しなければなりません。

必要事項を記入し、6月末日までに農業委員会事務局または各総合支所地域振興課へ提出してください。

農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局 (☎64・3185) または JA 兵庫西各支店へ



たつの市赤十字奉仕団を再結成しました

赤十字奉仕団とは、災害救護や防災活動などを行う地域のボランティア組織です。主な活動内容は、赤十字社のPR活動、募金活動、救急法(人工呼吸、胸骨圧迫の方法、AEDを用いた電気ショックなど)の講習受講です。

奉仕団員としての活動に興味がある方は、お問い合わせください。

▶ たつの市赤十字奉仕団事務局(たつの市地域福祉課内)(☎64・3154)



第12回たつの新舞子ビーチカップ出場者を募集

日本有数の干潟の名所として知られ、関西随一の遠浅海岸である新舞子海岸を舞台に、ビーチバレーボール大会を開催します。

と き 7月13日(日) 9時開会(雨天決行)

と ころ 新舞子海岸ビーチバレーコート

種 目 ①一般4人制(32チーム募集・競技中は常時女子2名が出場していること)
②小学生6人制(24チーム募集) ※募集チーム数を超えた場合は抽選

表 彰 両部門とも1位～3位まで(特産品等副賞あり)

参 加 費 一般チーム4千円、中学・高校生チーム2千円、小学生チーム無料

申込方法 御津体育館へ持参またはメール、ファックスでお申し込みください。

申込期限 6月22日(日)

申込・問い合わせ先 御津体育館(☎322・3012、Fax 322・3016、✉ mitsutaiikukan@city.tatsuno.lg.jp)



第10回たつの新舞子ビーチクリーン大会出場者を募集

清掃活動を競技性を持ったスポーツに見立て、楽しみながらチームで清掃活動の成果を競い、海をきれいにす、ビーチクリーン大会を開催します。心も環境もクリーンにしてみませんか。

と き 7月12日(土) 15時開会(雨天決行)

と ころ 新舞子海岸中央浜

参加部門 ①一般の部(中学生以上の方)
②ファミリーの部(小学生以下の子どもが1名以上参加のこと)
③小学生の部(小学生の方)
※いずれの部も1チーム4名以内

競技時間 40分(前半20分・後半20分)

表 彰 1位～3位まで(特産品等副賞あり)

参 加 費 無料(軍手、火ばし等の道具は各自持参してください)

申込方法 御津体育館へ持参またはメール、ファックスでお申し込みください。

申込期限 6月29日(日)

申込・問い合わせ先 御津体育館(☎ 322・3012、Fax 322・3016、✉ mitsutaiikukan@city.tatsuno.lg.jp)



第2期おやこ体操教室受講生を募集

内 容 ミニトランポリン・ボール・マット等を使った運動や音楽に合わせたダンスなどを親子で楽しめます。

申込期間 6月12日(木)～20日(金) 9時～17時(月曜日休館)

※定員を超えた場合は、6月21日(土) 10時から事務局で抽選を行います。定員に満たない場合は、抽選日の13時から定員に達するまで随時募集します。

受 講 料 4,000円(全10回) **申込方法** 新宮スポーツセンターへ申し込み(電話、ファックス、代理申込不可)

申込・問い合わせ先 新宮スポーツセンター(☎75・1792)

■ 第2期から開催場所が新宮公民館(2階)となり、第1・3・5水曜日の開催となります。

■ その他の体操教室は9月からの開催予定です。

教室名	対 象 者	定 員	時 間	期 間	曜 日	開催場所
おやこ体操教室	1歳児～4歳児(令和2年4月2日生～令和6年4月1日生)とその保護者	25組	10:00～11:00	第2期 7/2～10/29	第1・3・5 水曜日	新宮 公民館



たつの市二十歳のつどい実行委員を募集

二十歳のつどい(令和8年1月12日(月・祝))の企画・運営に携わっていただける方を募集します。ふるさとの仲間や恩師と共に有意義な式典にしませんか。

募集対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、8月中旬から二十歳のつどい当日まで活動できる方

※市外の方でも、市内の小中学校に在籍された方であれば、たつの市二十歳のつどいに参加でき、二十歳のつどい実行委員に申し込みいただけます。

実行委員会 8月中旬から2カ月に1回程度開催

申込方法 右記の二次元コードからお申し込みください。➡

申込期限 6月27日(金)

申込・問い合わせ先 社会教育課(☎64・3180)

